

## 「頑張る地方応援懇談会 in 和歌山」 議事概要

1 日 時 平成19年3月10日(土) 13:00~15:10

2 場 所 「和歌山県日赤会館」 3階 大会議室  
和歌山県和歌山市吹上二丁目1番22号

3 出席者

### 【市町村長：10名(市長4名、町村長6名)】

おおし 大橋	けんいち 建一	わかやま 和歌山市長
じん 神出	まさみ 政巳	かいなん 海南市長
たまき 玉置	みつお 三夫	ありだ 有田市長
まなご 真砂	みつとし 充敏	たなべ 田辺市長
てらもと 寺本	みつかず 光嘉	きみの 紀美野町長
やまもと 山本	しげあき 恵章	かつらぎ かつらぎ町長
なかやま 中山	まさたか 正隆	ありだ 有田川町長
やまだ 山田	ごろう 五良	みなべ みなべ町長
こいで 小出	たかみち 隆道	かみとんだ 上富田町長
おくだ 奥田	みつぐ 貢	きたやま 北山村長

### 【総務省：6名】

たにぐち 谷口	かずふみ 和史	総務大臣政務官
あらき 荒木	けいじ 慶司	官房長
かせ 加瀬	とくゆき 徳幸	自治行政局行政体制整備室長
たんげ 丹下	こういち 甲一	自治財政局公営企業課長
はやしざき 林崎	おさむ 理	自治税務局市町村税課長
くりはら 栗原	みちたか 道隆	近畿総合通信局情報通信部長

4 次 第

(1) あいさつ

- ① 谷口 和史 総務大臣政務官
- ② 玉置 三夫 有田市長

(2) 総務省からの説明

- ① 頑張る地方応援プログラムについて
- ② 地方行財税制上の諸課題等について

(3) 意見交換

## 5 要 旨 [主な意見]

### (1) 市町村長

- ・ 予算編成において、住民からの税収が増加しても、人件費の抑制や人口減等交付税の減少要素が大きいため財源不足となる。
- ・ 地方交付税の3,000億円は、総額が増えるわけではないので、ゼロからのスタートではなく、マイナスからのスタートになるのではないかと。せめて3,000億円が枠外であれば希望を持てるが、枠内であるということに不安を感じる。
- ・ 新型交付税について、ほとんど変化がないような調整をすると聞いていたが、試算したところ1億円を超える削減となった。
- ・ 子供の安全見守り隊への援助を単独事業でやっているが、全ての小学校区にその見守り隊が設けられている。このような普遍的な事業は、「頑張る地方」のテーマ(指標)として取り上げて頂けるのか。
- ・ 「頑張る地方応援プログラム」は有効な制度であると認識している。
- ・ 策定した総合計画における成果指標と、頑張る地方応援プログラムとリンクしながら活用していきたい。
- ・ それぞれの自治体が取り組むプロジェクトに適した指標の追加を検討してほしい。
- ・ 職員数の削減や給与カット等の行財政改革の成果が、交付税や補助金の削減についていけないのが実情。
- ・ 限りある資源を守る一方で、漁業者の生活を維持するためにも、例えば、休漁対策というような制度があればありがたい。
- ・ 中山間地域の災害対策(自主防災組織の編成・防災行政無線の設置・防災ヘリポートの設置)については、補助率が2分の1ないし3分の1で、残りは合併特例債を使う以外にないという現状に配慮願いたい。
- ・ Iターン・Uターン施策に積極的に取り組んでいるが、移住者は当初の収入源に経済的な不安があるため、安心して移住ができるように国の施策の中で、援助対策等をお願いしたい。
- ・ ゴミ処分の問題、環境問題、観光振興等について、具体的に計画を上げていきたいので支援をお願いしたい。
- ・ 合併そのものが大変な頑張りで、人件費だけでも相当の額を削減した。これは、行財政改革の一面も発揮している。
- ・ 我々の目指す観光は、歓び交わろうという観点から「歓交」という字を当てており、様々な取組を行っているところである。これらの取組を「頑張る地方応援プログラム」の中で、どのようにプロジェクトとしてまとめ上げていけるか、心もとないところもあるが、頑張っているということをしてPRしていきたい。
- ・ 外国の都市と友好都市の提携を結んでいるが、国の制度で、農業と漁業についての研修の受け入れ制度はあるものの、林業にはそういう制度はないので、外国からの研修を受け入れられる制度を作っていただきたい。
- ・ 長期総合計画と頑張る地方応援プログラムとの関連性、整合性をどう整理するかが難しい。プログラムは3カ年とされているが、市町村のまちづくりは中長期で取り組むもの。成果指標を短期間で数字に表すのは難しいのではないかと。
- ・ 今回のプログラムは「ふるさと創生」に似ているのではないかと。また、ふるさと創生の時には、その後の成果の検証を行う必要がなかったが、今回のプログラムのような政策には、その後の検証が必要ではないかと。

- ・ 地方交付税は一般財源なのに、教育分野にいくらという形で措置されるため使途が指定されているかに思え、特定財源的になっているように感じる。  
市町村の財政運営が弾力的で柔軟な対応がしにくくなっていくのではないかと。
- ・ 地方税制改正について、特に住民に負担を求めるような内容の改正については、議会の審議を経て改正すべきなので、もう少し早く法改正して欲しい。
- ・ 繰上償還について、現在のルールでは繰上償還をすると同分野から3年間借り入れができないとのルールがあるようだが、そのようなことにならないようお願いしたい。
- ・ 農産物の単価が安くなってきており、農家の負担が大きくなっている。そういった負担についても援助の対象となるよう配慮してほしい。
- ・ 企業誘致に積極的に取り組んでいるが、農地を転用する場合に省庁における許可に時間がかかるのが現状。手続きをスムーズに進められるようにしてほしい。
- ・ 土地問題に関して、第一種農地であれば、転用に厳しい制約が設けられているが、弾力的に扱えるよう、市町村に権限を与えて頂きたい。
- ・ 都市計画について、国は関東のように平坦な地形を念頭に考えているのではないかと。
- ・ 高速道路の料金について、半島振興地域は半額にするなど、企業誘致に有利な条件を設けてほしい。
- ・ 入札制度について、1年の猶予をもって1千万円以上の契約について、一般競争入札を導入することとされたが、地方の建設業にとっては死活問題となる。また、指名競争入札であれば、10社か20社程度の入札だが、一般競争にするといくつ出てくるか分からない。事務量の増大や業者の信用といった問題も出てくるのではないかと。  
地方自治体にとっていい方向ではないと思うので、検討いただきたい。
- ・ 市町村の財政状況は、雑巾をぎりぎりまで絞った状態。さらにこれから絞れといわれても絞りようがないし、それをどう評価していくのか検討してほしい。

## (2) 総務省

- ・ 「成果指標の追加を」という意見に対して、19年度はまず9つで行い、今回の懇談会を含め、全国で行っている懇談会で提案いただいた内容は検討して20年度から適切な見直しを行っていきたい。
- ・ Iターン・Uターンの方に係る当初の生活費の援助については、持ち帰り検討したい。
- ・ 3,000億円は、交付税総額の枠内ではないかということであるが、交付税算定が時代の変化の中で望ましい形で行われていくように、今回のプログラムは策定されている。
- ・ 交付税は補助金と異なり、交付される額は一般財源トータルの中で税と一緒に活用されるもの。
- ・ 普遍的な事業の取扱については、全国的にそういった事業をプロジェクトとして出してくるところがあって、全国共通の取組というか、政策課題であって、客観的な指標を設けることができるのであれば、そういったものを反映できるように検討していきたいので、ご提言を頂きたい。

- 過去の頑張りがあって、非常にその水準が高くなっている場合にそれ以上に水準を上げるのが難しい。それを反映できるかどうかについて、現在既に行っている行革インセンティブ算定を参考に、今後検討していきたい。
- 中長期の計画の中で、プログラムに係るものを切り出して活用することは可能なので、活用していただきたい。
- 繰上償還について、今回はこれまでと比べて規模が大きく、性質が違うという観点から違うルールで行うように財政当局と交渉する。また、合併市町村の方をより有利な条件で繰上償還ができるように検討している。
- 都市計画について、4月に発足する地方分権改革推進委員会において議論されることになると思われるので、山間地域等の市町村の自主性を発揮できるようにといった意見を、国に遠慮なく寄せてほしい。
- 税源移譲に伴う6月からの住民税増額について、所得税は既に減っているんだという話も織り交ぜながら、住民の方に説明していただきたい。
- 地方税法の改正については、国会に他の法案より優先的に審議頂いているが、3月いっぱいがかかってしまうので、国会に対して一層説明をして早く通していただけるようお願いしていきたい。それと併せて、法改正の内容について情報提供する努力をしていきたい。

(以 上)